

在宅訪問歯科診療制度を利用しましょう

成人保健班

歯科保健サービスの一環として、訪問による歯科診療や歯科保健指導などを行っています。

対象 次の全てに該当する人

- 市内在住
- 原則 65 歳以上
- 寝たきり、または通院による診療が困難
- 在宅で歯科診療が可能な人

詳しくは、健康推進課まで
問い合わせてください。



成田赤十字病院 公開健康講座

成人保健班

日時 12月16日(火) 14:00～15:30

場所 成田赤十字病院 アメニティ棟2階大会議室

内容 はじめよう！アドバンス・ケア・プランニング（ACP）
～「もしものとき」に自分らしく生き抜くための話し合い～

講師 西山 晴奈さん

（成田赤十字病院 急性・重症患者看護専門看護師）

定員 80人

申込み 成田赤十字病院社会課に電話（☎（22）2311）または
ホームページで受付

詳しくは、赤十字病院ホーム
ページをご覧ください。



带状疱疹ワクチン任意接種 一部助成の終了

感染症予防班

令和7年度から带状疱疹の予防接種が、『任意接種』から『定期接種』に変更され、接種費用の一部が公費負担となったことに伴い、今まで市が独自に実施していた『任意接種』費用の一部助成を令和8年3月31日で終了する予定です。

助成を希望される人は、期限内に接種を受けましょう。

対象 ○接種日時時点で市内に住民登録のある50歳以上の人

○令和7年4月1日から令和8年3月31日の間に受けた
接種費用の一部

助成額 次の①または②のワクチンのいずれか1種類を助成

①不活化ワクチン（2回分）

1回あたりの接種費用の1/2以内（上限額1万円）

※1回目と2回目の接種の間を2カ月以上空ける必要があります。

②弱毒生水痘ワクチン（1回分）

1回あたりの接種費用の1/2以内（上限額4千円）

※それぞれのワクチンについて、助成額を差し引いた
接種費用は自己負担となります。

手続きの流れ

【市内医療機関で接種の場合】

- ①健康推進課窓口で、助成券の発行を受ける。
- ②市内医療機関で、接種の予約をする。
- ③助成券と住所がわかるものを医療機関に提出して接種を受ける。

【市外医療機関で接種の場合】

健康推進課窓口で必要書類を提出した後、償還払いとなります。
必要書類は次のとおりです。

- 带状疱疹予防接種費用助成申請書兼請求書
- 領収書・診療明細書（接種を受けた人・接種日・金額・接種
ワクチンの種類のわかるもの）
- 問診票の写しまたは接種済証
- 口座番号のわかるもの
- 印鑑

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



男性のための料理教室

自分に料理は関係ない…。と思っていませんか？初心者でも気軽にできる料理教室です。
ぜひこの機会にご参加ください。



日時 12月12日(金) 10:00～12:00

場所 市福祉センター 1階 調理室

内容 チャーハン

対象 市内在住・在勤の60歳以上の男性

講師 健康推進課 管理栄養士

定員 先着10人

参加費 500円



持ち物 エプロン・三角巾・手拭き用タオル・上履き

申込み 申込書を市社会福祉協議会窓口を持参、メール・FAXの
いずれかで提出するか、電話で、住所・氏名・年齢・連絡先
をお伝えしてください。

申込書のダウンロードなど詳しくは、市社会福祉協議会
ホームページをご覧ください。



問・申込先 市社会福祉協議会

☎（92）2451

FAX（92）2495

✉ tomi2451@bz01.plala.or.jp